

会議録

| | | | |
|-----------|---|--|--|
| 会議の名称 | 令和7年度第2回弘前市社会福祉問題対策協議会 | | |
| 開催年月日 | 令和7年10月21日(火) | | |
| 開始・終了時刻 | 13時30分から15時00分まで | | |
| 開催場所 | 弘前市役所 前川新館6階 大会議室 | | |
| 議長等の氏名 | 中村 直樹 | | |
| 出席者 | 会長 中村 直樹 委員 小川 幸裕 委員 坂本 祥一 委員 崎野 雅生 委員 大湯 恵津子 委員 三上 美知子 委員 引間 由実子 委員 阿保 博実 委員 鈴木 勝男 委員 稲村 孝司 委員 森山 正 委員 小林 雅也 委員 櫻庭 仁明 委員 山形 勝彦 委員 金枝 れう子 | | |
| 欠席者 | なし | | |
| 事務局職員の職氏名 | 福祉部長 秋田 美織 福祉総務課長 高屋 憲 同課長補佐 金川 浩人 同主幹兼係長 滝口 龍之介 同総括主査 北畠 瞬巳 同主査 館山 怜子 | | |
| 会議の議題 | <ul style="list-style-type: none"> ・弘前市地域福祉計画の進捗状況について ・終活支援体制整備事業について | | |
| 会議結果 | 別紙会議録のとおり | | |
| 会議資料の名称 | 令和7年度第2回弘前市社会福祉問題対策協議会資料 | | |

| | |
|--------------|---|
| 会議内容 (概要) | <p>1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 案件</p> <p>(1) 弘前市地域福祉計画の進捗状況について</p> |
| 事務局 | <p>案件（1）資料に基づき、各評価指標の取組内容や課題・今後の方向性について説明。</p> <p>【主な意見・質疑応答】</p> <p>●基本目標1・社会で支える仕組みの構築①</p> <p>評価指標：支援により生活保護に至らなかつた割合</p> |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護に至らなかつた指標の割合が非常に高いが、どういった数字か。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・自立につながつた割合であり、分母は市の窓口へ相談に行つた人数となる。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりの実態把握と支援が大事かと思う。市に相談に来る人は前向きな姿勢であると思うので、指標の割合は高くなるものと思う。そうすることができないひきこもりの人がたくさんいる。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談に行く手前の段階の方の実数を把握する方法がないため、同居家族や親類縁者からの相談などがあった際に初めて把握することとなる。 |
| 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・難しいと思うが、例えば民生委員を通じて調査してもらうなどにより実態把握をし、相談窓口などに来てもらうようにしないといけない。 |
| 事務局 | <p>広報活動についてはどうなっているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知については、様々な手法を使って行っているが、なかなか1歩を踏み出すことができない場合が多くあり、相談窓口に行くハードルの高さはあるかと思う。 <p>民間企業でも仕事経験がない方たちに仕事を提供し、居場所を作るという取組がある。こうした企業にひろさき生活・仕事応援センターが出張相談に行くといったように、民間との連携した取組で相談へのハードルを下げる取組をしている。</p> <p>それから、様々な機関から情報をいただき、訪問相談の支援へつなげる、アウトリーチでの関係づくりを進める取組もしている。</p> <p>潜在的なニーズにアプローチしていくのは難しいが、取組を</p> |

| | |
|-------------------|--|
| | <p>工夫ながら1件でも多くの相談につながるように取り組んでいきたい。</p> |
| 委 員 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・指標の分子分母を再確認したい。 ・生活困窮者自立支援事業をひろさき生活・仕事応援センターで実施しているが、そこに相談に訪れた方のうち、1、2回の相談だけでなく伴走型での継続した支援が必要な方で、支援プランを作成した人数が分母になる。 <p>その支援を提供した結果、生活保護に至らなかつた人数が分子となる。</p> |
| 委 員 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後の方針として、企業との連携強化と登録企業の拡大が引き続き重要であるが、具体的な例は。 <p>それから、伴走型支援体制の「質」の向上とは具体的にどういうものか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題として重要性を理解しているという段階ではあるが、どのように進めていくか具体的にお答えできる状況にはない。 <p>「質」については、相談支援体制や相談員の相談スキルアップによる対応の向上を考えている。</p> |
| 委 員 事務局 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・それでは現在企業に対し進めている取組は。 ・ひろさき生活・仕事応援センターでは、支援の出口となる企業を増やす取組として企業訪問を行っている。地域の企業は人材不足で悩んでいるところも多い。支援が必要な人材を受け入れてもらうのではなく、同センターと一緒に人材を育成しながら仕事に定着するまで一緒に取り組むのはどうかと企業にアプローチしている。その仕事の内容や企業の風土は非常に関係してくるため、企業と本人がいい関係づくりをできるよう企業訪問では重点を置いて取り組んでいる。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業側でも受け入れの気持ちはあっても仕事の切り分けがなかなかうまくできないという背景があると聞いている。同センターの職員も研修を積むなどして、企業に提案できるような形で新たな登録企業を増やしていきたい。 |
| 議 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害、就労、ひきこもりを一緒にすることはできないが、支援の方法は似ていると思う部分もある。そういったところで企業の理解や受け入れをどうしていくのかと一緒に考えていかなければならぬと思う。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・若い人で無職の方の中には発達障害や精神障害の方もいる。 |

| | |
|--|---|
| | <p>病院で障害を認定されれば、障害に対応する事業所に行くことができるが、自分を肯定して病院に行くことができない、そのハードルが高いと感じている人もいる。そういう方が難しいルートを踏まなくても、一步踏み出せるようにできないかと思っている。</p> <p>職業訓練校やハローワークなどの横のつながりを市で作り上げる必要があると思う。そして、生活保護を受けていても働きたいと思っている人には、他の機関での講座を紹介するなどにより、スキルアップをしてもらい社会に出られるようにすることが本当の支援だと思う。</p> |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> 先ほどの居場所づくりをしている民間企業での取組については、私たちもすごく勉強している。ひきこもりなどを含めいろいろな方が好きな時に出勤をしたり、仕事をしたり、帰つたりしてもいいというシステムを作っているという素晴らしい取組である。他の企業でもどんどん勉強しながら、今後取り組んでいくものと思う。 |
| 議 長 | <ul style="list-style-type: none"> 間口を広くし、いろいろなところとつながりあえることが大切だと、みんなさんの意見を聞いて思った。 |
| <p>●基本目標1・社会で支える仕組みの構築②</p> <p>評価指標：広報活動により情報を入手し行動に移した（役に立ったと思った）割合</p> | |
| 委 員 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 指標で使用した数字について確認したい。 指標については弘前市が毎年行っている市民意識アンケートの数字を基にしている。調査対象は市内在住の16歳以上の市民で、対象者数はおよそ2,500～3,000人。対象者は無作為での抽出で、調査員は訪問して調査票の配布・回収をしている。調査時期は4～5月の1ヶ月間。 <p>今回指標で使用した数字は、令和6年度の調査で、対象者は2,520人で、回答者は1,883人で、回答率は74.7%となっている。対象者は無作為での抽出につき、毎年度回答者が変わる。設問は60問程度で、その中の1つの回答がこの指標となっている。市のホームページでも公表されている。</p> |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ホームページを見る人はなかなかいないと思うので、今回の会議のような場でそのアンケートについても提供されれば分かりやすいと思う。 |

| | |
|-------------------|---|
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から情報格差の説明があったが、高齢者の場合、スマートフォンの電話の出方も分からぬくらいの人もいる。こういったことも念頭に、媒体などの情報提供の方法について充実させてほしいと思う。 <p>●基本目標2・地域で支え合う環境づくりの促進①</p> <p>評価指標：市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規事業の採択数（4年間の平均値）</p> |
| 委 員 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型まちづくり1%システム支援事業のうち、福祉関係の事業の取組はどのくらい効果が上がっているのか。 ・当課の感覚としては横ばいを感じている。手元に資料がないため、後日、提供したい。 |
| 委 員 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規の事業であったり、継続事業が定着していたりといった感じはあるか。 ・2～3年続いている事業はあると感じている。同システムを活用した事業で、福祉関係で多いのは居場所に関する事業である。最近の特徴の一例として、ある社会福祉法人では、属性を問わない居場所づくりをしており、孤独孤立対策一環にもなっている。 |
| 委 員 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひろさきボランティアセンターのボランティアポイントがどういった制度か聞きたい。 ・ボランティアポイントについては令和6年度から始まった制度で、ボランティアをした場合に認定のハンコを押してもらい、一定のポイントが貯まると商品券がもらえるという制度である。 ボランティアをする人とボランティア受入団体への周知について今取り組んでいるところである。 <p>●基本目標2・地域で支え合う環境づくりの促進②</p> <p>評価指標：「高齢者ふれあい居場所」の開設数</p> |
| 委 員 事務局 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・指標について、居場所の開設数は施設が対象か、それとも個人的な場所を利用したものか。 ・施設でも個人宅の一角でもどちらでも登録可能となっている。 ・具体的にどういうところがあるのか。 |

| | |
|---|---|
| 事務局 | ・交流センター、公民館のほか個人宅の一角も一部あると聞いている。 |
| 委 員 | ・平日に使える場所がもっとあればいいと思う。 |
| 事務局 | ・空き店舗やテナントスペースもあるが、貸主との話し合いが必要になる。 |
| 委 員 | ・地域にある空き家を改修して、その地域の居場所にするはどうか。地域の居場所というのは歩いて行けるような近くにあるほうがいいと思う。それに市が補助を出すとか。 |
| ●基本目標3-地域福祉を支える担い手の育成・確保① | |
| 評価指標：市民後見人養成研修の受講者数（累計） | |
| 委 員 | <p>・仕事をしていたため自分自身も市民後見人に登録するまでに、受講に4~5ヶ月かかった。他人を後見するとなると講座はとても大事なものである。これからも非常に大事な事業となるので、後見人の利用の仕方やスピード的にも向上させていく必要があるのでは、と思った。</p> |
| ●基本目標3-地域福祉を支える担い手の育成・確保② | |
| 評価指標：町会や公民館、学校やPTA・NPO・ボランティア団体・企業などの地域の活動や行事に参加している市民の割合 | |
| 委 員 | <p>・担い手不足については町会加入キャンペーンを毎回やっている。</p> <p>福祉活動については町会連合会でも単位町会を交えたときでも毎回話をしている。一番に懸念しているのは災害においてどのような対応をすればいいかということ。特に水害のある地域では、1人で避難できないような方について話をしている。</p> <p>災害時の対応について市に出前講座に来てもらい、高齢者や障がい者への対応について勉強しているところである。</p> |
| 委 員 | <p>・令和6年度の評価24.4%は、実感として非常に高い感じる。町会で草刈りをするとなっても1割の世帯も来ない。とてもこの割合にはなっていない。</p> <p>年々、地域のコミュニティ、町会の活動は難しくなっている。弘前市の自主防災組織も25%には満たない。この組織も高齢化していくし、若い人は入ってこない。</p> <p>町会役員のなり手がなく、町会も解散しかないというところも出てきている。地域コミュニティの必要性は年々薄れてお</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>り、こうした社会傾向は顕著に感じている。</p> |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもがいる場合だと、町会公民館やP T Aなどの活動をしており、こうした人が多く回答すれば評価の割合は高くなる。また、アンケートを回答する人は、こうした活動を一生懸命やってきた人だと思うので、割合は必然的に上がると思う。実際はもっと低いと思う。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足は、民生委員において一番感じているところである。欠員が多い状況である。 <p>民生委員協力員制度を活用し、現任の民生委員が活動内容を協力員に教えることで、次の民生委員を育成している。それでもなり手がいない。その基本的な原因はやはり町会に入る若者が少ないことである。</p> <p>P T A活動も昔は自分から希望してやったものであるが、今は保護者みんなが仕事をしているため順番を決めてやっている状況である。</p> <p>P T A活動をやっている人はボランティア活動もやってくれると思い、民生委員候補者にしようとしても、今はそれも難しくなっている。</p> <p>居場所づくりとして集会所で、創作活動や体操をやったりしているが、町会自体も高齢化して見守られる年齢になってしまっている。だからこれからもっと民生委員のなり手がなくなっていくのではないかと思う。</p> <p>最近気になることとして、ひきこもりの方の親が高齢化し、今後のことについて、民生委員に相談に来ることがある。それから、民生委員に後見人になってほしい、という相談もあるがそれは引き受けられないため、民生委員の中でも注意している。市などで、後見人を誰でもつけられるようなシステムを作ってくれれば今後助かる。このように民生委員の仕事は増えつつある。</p> <p>ちなみに先ほど民生委員が調査してひきこもりの実数を把握するという話が出たが、親が隠していることが多く、大変困る話である。</p> |
| 委 員 | <p>●基本目標4-包括的なサービスの提供① 評価指標：地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会の保健委員が何をやつたらいいか困っていることがあ |

| | |
|-----|---|
| | <p>る。市でいろんな講座をして学んでもらい、町会に帰って活動できるようにすればいいのではないかと思う。</p> <p>QOL検診は、医者や医学生が来て、運動能力テストみたいな部分もあり、子どもたちと結構楽しく行えるものもある。項目を厳選し、親子でレクリエーションのようにしたり、検診を常設化するなどしたりすれば、もっと検診に来る人が増えると思う。</p> <p>検診に行かない理由は「健康だ」とか「行くと何か病気が見つかるのではないか」とか「忙しい」とかいろいろあると思う。検診を受けてもらうために、例えば町内で10%以上の人人が検診を受けたら、その町会には1万円交付するとか、目標があつたりレクリエーションのような感じでやつたりすれば検診率が上がるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課に伝えておきたい。 <p>●基本目標4・包括的なサービスの提供②</p> <p>評価指標：障がいのある人が安心して生活できるまちであると思う市民の割合</p> <p>(意見なし)</p> |
| 委 員 | <p>(2) 終活支援体制整備事業について</p> <p>案件（2）資料に基づき、本制度の課題や支援体制の構築状況や今後のスケジュールについて説明。</p> <p>【主な意見・質疑応答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の中でも、外出できるような人は恵まれている方で、寝たきりなどを含めて重い障害がある人やその家族の多くは将来の不安を感じている。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の労働状況と介護サービスの供給状況は現状どうなっているのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・人材不足については弘前市でも深刻な状況で、介護保険制度の中で処遇改善し、少しでも人材を確保できるよう多くの事業者が頑張っていると認識している。また、サービスを供給する受け皿を増やしていくことも必要となっている。 |

| | |
|-----|---|
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・「4 新たな支援体制」のプラットフォームの中にACP※の支援も入ってくるのか。 <p>※アドバンス・ケア・プランニングの略で、「人生会議」が愛称。人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取り組みを指す。</p> |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・まずはACPの概念を周知することが先かと思う。その上でACPを支援していけば十分な体制になるとは思う。まずスタートは小さく、今後できることを徐々に増やしていきたい。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・入居支援は施設入所のときだけでなく、転居したときの保証人での支援は想定しているか。他市ではそこまで進めているところもある。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・居住支援法人等もプラットフォームに加わってほしいと考えている。アパートの入居の支援までを想定している。 |
| 委 員 | <ul style="list-style-type: none"> ・身元保証人がいて施設入所もできて、在宅医療も受けられて、入院もできて、死後の事務をしてくれる、非常にいい制度だと思う。しかし、一番の問題は医療同意には全く触れていないことである。 <p>意識がないため後見人がついている人もおり、こうした人はエンディングノートを書くことができない。先日、ある高齢者にエンディングノートを勧めたところ、「私は死ぬ準備するのか」と同意してもらえなかつた。</p> <p>自分が受けたACPの勉強会の中では、1年以内にその人が生きていない可能性があるときにはエンディングノートを書かせるよう指示があった。そういう意味でいうと、ほとんどの人はエンディングノートを書きたいと思わないのだと思う。こうした人が意識をなくしたときに医療同意をどうするか、弘前式でもいいので一言制度に示してほしい。医療現場では困っていたり苦しんでいたりしている。この制度の落とし穴になっている部分も少し考えていただきたい。</p> |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・検討していきたい。併せてエンディングノートについては、死ではなく人生の振り返りという意識づけを周知して、エンディングノートの作成を増やしていくような体制を検討していきたい。 |
| 議 長 | <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度での意思決定・医療同意・死後事務の問題に国の方でも激論を交わしている最中である。この動向については注意深く見てていきたいところである。 |

| | |
|---------|---|
| 事務局 | <p>4. その他 なし 事務局から協議会の会議録を市ホームページで公開すること、 次回の開催は令和8年春ごろの予定であることを説明。 5. 閉会</p> |
| その他必要事項 | 傍聴者：報道機関 3名 |